

有事における地域リハビリテーション 行動指針策定事業について



令和7年7月

千葉県健康福祉部 健康づくり支援課

■ 目次

- 1 有事における地域リハビリテーション行動指針策定事業について
- 2 令和6年度事業実績
- 3 令和7年度事業予定
- 4 モデル圏域の選定について

1 有事における地域リハビリテーション行動指針策定事業について

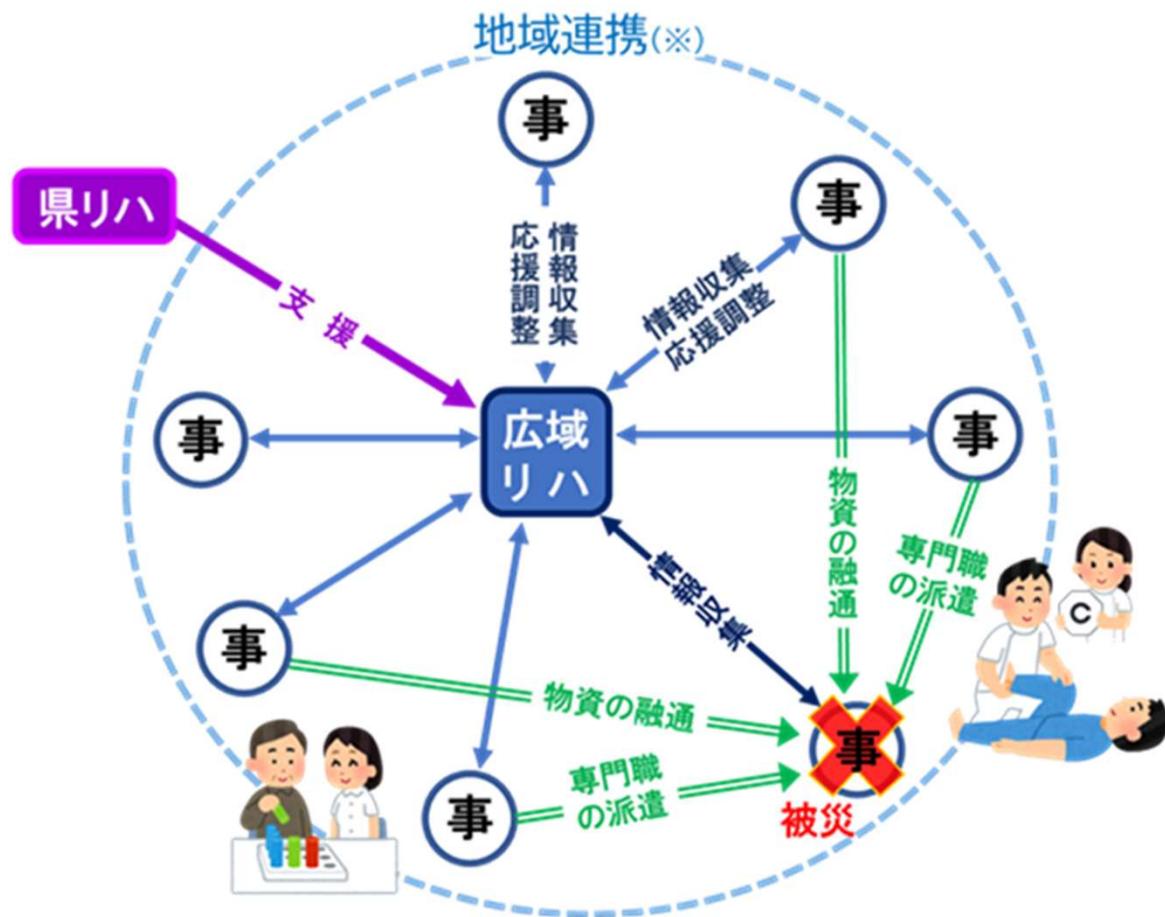
委託先 社会福祉法人千葉県身体障害者福祉事業団(千葉県千葉リハビリテーションセンター)

※ 令和7年度予算額:190万円

取組の背景と目的	<ul style="list-style-type: none">○ 猛威をふるう近年の自然災害や感染症のまん延○ 介護サービス事業所等における自施設のBCP策定の義務化○ 有事におけるリハビリテーションサービスの継続の重要性
取組の目指すところ	<ul style="list-style-type: none">○ 地域単位のBCPに相当する行動指針の策定
取組の特徴	<ul style="list-style-type: none">○ 地域リハビリテーション支援体制を基盤とした運用 (県支援センターの支援、広域支援センターとの連携、ちば地域リハ・パートナーの参画)
取組のプロセス	<ul style="list-style-type: none">○ 研修会の開催、課題把握のための調査実施、検討会の開催○ モデル圏域の設定と行動指針案の策定○ 行動指針案を下にした訓練の実施と見直し
取組の効果	<ul style="list-style-type: none">○ 事業所間の「つながり」に厚みがでる○ 被害を最小限にとどめることで、地域住民の健康や暮らしの安定につなげられる○ 地域全体で有事を乗り越える力が養える(期待を込めて)

1 有事における地域リハビリテーション行動指針策定事業について

「有事における地域リハビリテーション行動指針」により目指す行動イメージ



広域リハ ①地域リハビリテーション
広域支援センター

地域リハビリテーションを円滑に進めるため、県が二次保健医療圏ごとに1箇所指定する医療機関

県リハ ②千葉県リハビリテーション支援センター

①の支援等を担う県の中核組織として、県が県内1箇所「千葉県千葉リハビリテーションセンター」を指定

事 ③リハビリテーションサービス提供事業所等

主に①の支援機能を充実させるため、県が「ちば地域リハ・パートナー」として指定した病院・診療所等(※)のほか、参画を希望する介護・障害福祉サービス事業所 ※R6.1.1時点で174機関

- ① 有事の発生を受け、広域支援センターは、参画した事業所に対して被災状況の情報収集を行うとともに、情報の共有を図ります。
- ② 広域支援センターは、①で得られた情報により、人的・物的にかかる事業所間の応援調整を図り、地域で被災した事業所の支援を行います。
- ③ 県支援センターは、地域連携が円滑に進むよう総合的な支援を行います。

(※)有事の対応: 情報共有、人的・物的応援
平時の備え: 意見交換、研修・訓練

2 令和6年度事業実績（1）

①研修会の開催

地域・連携型BCPの基礎を学び有事の「つながり」を考える研修会

日時(場所)：令和6年9月18日(成田市)、27日(山武市)、30日(千葉市)

内容：講演 有事に備えた「地域リハ」と「つながり」～地域・連携型BCPの基礎を学ぼう～
意見交換 有事の時に患者・利用者へのサービス提供で困ること

対象：通所リハ事業所、訪問リハ事業所、地域リハ関係者、行政機関など

結果：計176名が参加し、保健・医療・福祉・行政関係者と行動指針策定の基礎知識となる地域・連携型BCPについて学ぶことができた。意見交換では、参加者から有事における課題について約1,000個の意見があがり、この課題を集約・整理し、下記「7つの課題」としてまとめた。

7つの課題

- 1 送迎や訪問時に使用する道路状況が把握できないこと
- 2 利用者の送迎や訪問をするための車両が確保できないこと(ガソリンの確保を含む)
- 3 出勤できるスタッフが足りず、利用者の受け入れや訪問ができないこと
- 4 利用者の所在や安否が把握できないこと
- 5 有事の際にリハビリテーションを提供すべき利用者の優先順位が決められないこと
- 6 リハビリテーションを提供するための日用品や食料・飲料水が確保できないこと
- 7 近隣事業所や関係機関と連絡や様々な情報共有ができないこと

2 令和6年度事業実績（2）

②課題調査の実施

有事における地域でのリハビリテーション継続に関する課題調査

目的：有事における地域でのリハビリテーション継続に関する課題を把握し整理する

内容：「7つの課題」や行動指針に関する質問等

対象：通所リハ事業所、訪問リハ事業所、自立訓練提供事業所（2,289事業所）

調査期間：令和6年12月11日～令和7年1月31日

有効回答：725件（有効回答率 34.0%）

※宛先不明60件及びリハビリテーション提供事業を行っていないと回答した95件を除外

結果：「7つの課題」について、各事業所が考える「優先的に解決すべき課題」や「平時のつながりがある場合により解決が図れそうな課題」を把握することができた。

③課題検討会の開催

有事における地域でのリハビリテーション継続に関する課題検討会

日時：令和7年1月20日（千葉市）、24日（山武市）、29日（旭市）、2月4日（WEB）

内容：事業説明及び課題検討会の趣旨説明、課題調査の結果概要報告

課題検討会（7つの課題から考えるリハビリテーション継続のための「つながり」）

対象：通所リハ事業所、訪問リハ事業所、自立訓練事業所、地域リハ関係者、行政機関等

結果：7つの課題を解決するために必要な「平時からのつながり」について計452個の意見を収集した。収集した意見を基に行動指針を作成する。

3 令和7年度事業予定

- 1 「行動指針（共通編）」の作成
→全県共通の内容となる行動指針（共通編）の案を作成する
- 2 「行動指針（地域編）」の作成
→県内3圏域をモデル圏域として選定し、各圏域においてヒアリング等を実施のうえ、圏域の実情に応じた「行動指針（地域編）」を作成する
- 3 「有事における地域リハビリテーション行動指針(案)」の作成
→共通編と地域編を一体化した「有事における地域リハビリテーション行動指針(案)」を作成する

※ 上記の他、地域リハビリテーション研修プログラムに基づく「千葉県地域リハビリテーション導入研修」を実施予定

3 モデル圏域の選定について

(1) モデル圏域選定の基本方針

- ・大規模地震発生時に著しい被害が生ずるおそれがある圏域であること
- ・近年発生した災害において、被災経験を有する圏域であること
- ・上記に該当し、地域性や特徴等を考慮した上で、県のモデルとして
適切な圏域であること

(2) モデル圏域の選定結果

千葉圏域、香取海匝圏域、山武長生夷隅圏域

➡ 各モデル圏域において行動指針（地域編）を作成予定

※ 令和9年度以降、全圏域に横展開する予定

協議会員の皆様へ

実効性のある行動指針を作成していくためには、リハビリテーションに関わるサービス事業所のみではなく、関係団体の皆様のご理解ご協力が不可欠であると考えます。

まずは、本事業の取組について、各所属団体で共有していただくようお願いします。